



小児科診療所等開業促進補助金を活用した2例目の 小児科診療所が我孫子地区に開業

令和6年度に県内で初めて創設した「小児科診療所等開業促進補助金」を活用した2例目の小児科診療所が、4月にイトーヨーカドー我孫子南口店2階に開業しました。

1月に小児科診療所が開業した天王台地区と同様に、我孫子地区も子育て世帯が多く居住しており、地域住民の利便性向上に大きく寄与すると考えています。

今後も子育てしやすい環境づくりの推進のため、地域の小児医療体制充実に努めていきます。

1. 診療所概要

医 院 名：医療法人緑生会 あびこスマイルクリニック

所 在 地：イトーヨーカドー我孫子南口店2階（我孫子市本町3の2の1）

電 話 番 号：04-7183-8046

診療開始日：令和8年4月1日（水）

診 療 科 目：小児科（小児科専門医が常駐）・婦人科・乳腺外科・皮膚科

2. 補助金の概要

制 度 名：我孫子市小児科診療所等開業促進補助金

概 要：市内の小児科不足および小児科医の高齢化を受けて、千葉県内初の取り組みとして、市内西側に小児を有する診療所などを開設する者または既に開設している診療所等に、新たに小児科を診療科目として追加する者に対し、開設を支援する。

補助対象経費：土地・建物の取得・改修に要する経費、土地・建物の賃貸借に要する経費、医療機器の取得に要する経費など

※本制度により小児科診療所等の開業が促進されたため、令和8年3月末までに事業計画の認定申請が市に提出された事業者までを補助対象とします。

補 助 額：

補助対象事業	対象地区	補助金の上限額	
		1回目の交付	2回目～5回目の交付
小児科診療所等の 新規開設事業	補助対象重点地区	1,500万円	1回につき100万円
	補助対象重点地区以外の 補助対象地区	1,000万円	
小児科診療科目の 新設事業	補助対象地区	500万円	

【問い合わせ】

我孫子市 健康福祉部 健康づくり支援課

担当：寺田、飯田

電話：04-7185-1126